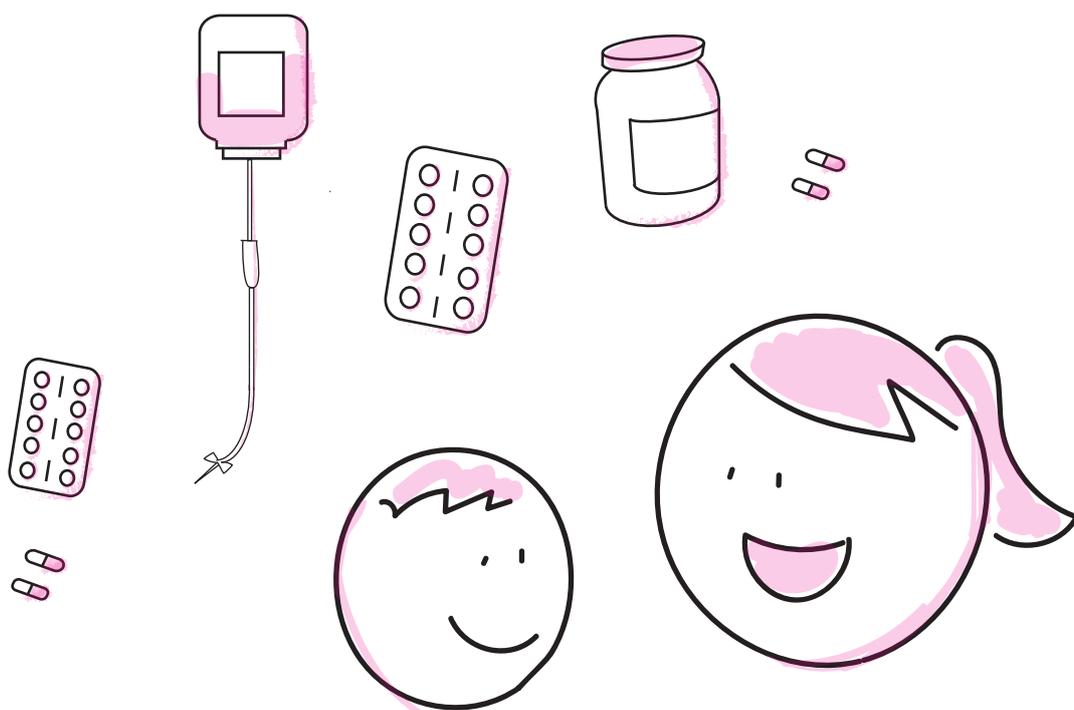


神奈川県

がん教育 ガイドライン

がん教育授業にたずさわるすべての方へ



はじめに

神奈川県では、平成 20 年「神奈川県がん克服条例」が施行され、第 12 条に「がん教育の推進」が盛り込まれました。そして、平成 25 年から「神奈川県がん対策推進協議会」を設置し、がん対策にいち早く取り組んできました。

県教育委員会では、平成 26 年度から文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託し、神奈川県がん教育協議会を組織し、県がん・疾病対策課をはじめ県立がんセンター、県がん患者連合会等と連携しながら、教員向けの研修、医療関係者向けの研修、小中高等学校における研究授業の実施や、教材の開発に取り組んでまいりました。

この度、外部講師の更なる活用に向けて、これまで取り組んできた成果を集約し、教員だけではなく、外部講師が、がん教育授業に参画する際に必要となる情報を掲載しました。医療関係者やがん経験者等、学校外の多様な人材が授業に携わり、それぞれの専門性やこれまでの経験を十分に生かし、教員と連携、協力することで、がん教育がより実践的で効果的なものとなります。

がん教育に携わるすべての方向けの「神奈川県がん教育ガイドライン」を是非、御活用ください。

本ガイドラインの作成にあたり、御協力を賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。

神奈川県教育委員会教育局
指導部保健体育課長
富澤桂子

目次

はじめに

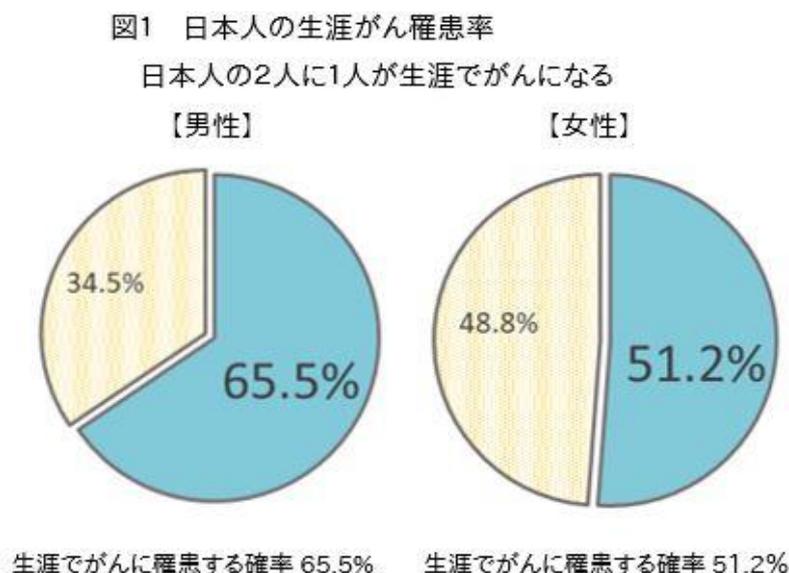
I がん教育について	1
1 がん教育の背景	1
2 がん教育の推進の必要性	2
3 がん教育の位置づけ（国・県）	5
II 学校におけるがん教育の進め方	9
1 がん教育の定義及び目標	9
2 がん教育における内容の系統性	9
3 学校で取り扱うがん教育の内容	10
4 学校におけるがん教育の基本的な考え方	11
5 がん教育における児童・生徒への配慮	12
6 指導資料	13
III 外部講師になるためには	16
1 外部講師の定義	16
2 外部講師に期待できる効果	16
3 外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携について	16
4 外部講師を活用したがん教育の進め方の方針	16
5 外部講師を活用した授業実施の手順（例）	17
6 外部講師の研修・登録について	17
IV 外部講師の派遣を希望したい【学校向け】	18
1 申込方法について	18
2 がん教育動画教材について	19
V がん教育授業に係るQ&A	19
1 医療関係者向け	19
2 がん経験者向け	20
3 学校教職員向け	20
VI 神奈川県におけるがん教育授業 実践例	21
1 小学校	21
2 中学校	28
3 高等学校	35

VII 各種様式	43
1 様式1_派遣依頼文書(例)	43
2 様式2_がん教育実施通知(例)	44
3 様式3_事前打合せチェックリスト(例)	45
4 様式4_アンケート(例)	46
VIII がん教育を推進する教材・資料	47
1 がん教育動画教材(神奈川県)	47
2 スライド資料(神奈川県)	49
3 情報サイト(リンク集)	50
IX 引用・参考文献	51

今後のがん教育に寄せて

I がん教育について

1 がん教育の背景



2019年データに基づく罹患のリスク
(国立がん研究センターがん情報サービスのデータより作成)

近年、疾病構造の変化や高齢社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきており、健康教育もそれに対応したものであることが求められています。学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することを目指して実施されています。生涯のうち国民の2人に1人がかかると推測されるがんをめぐる状況を踏まえると、学校における健康教育においてがん教育を推進することは健康教育を推進する上で意義のあることです。

また、我が国におけるがん対策は、がん対策基本法(平成18年法律第98号)の下、政府が策定した第3期のがん対策推進基本計画(平成30年3月)に基づいて行われています。同計画には、「がん教育・がんに関する知識の普及啓発」について、「健康については、子どもの頃から教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である」「これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である」と示されています。

加えて、学校においてがん教育を推進する際には、平成27年3月の「学校におけるがん教育の在り方について(「がん教育」の在り方に関する検討会)」の報告にある「健康と命(いのち)の大切さを育む」という視点で、取組を推進することも重要です。

なお、がん教育は、がんを他の疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、他の様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければならぬ事も述べられています。

「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」(令和3年3月一部改訂)文部科学省より

2 がん教育の推進の必要性

がんは日本人の死因の第1位となっている。年間30万人以上ががんで亡くなっており、これは全死亡の約3割に相当する。また、生涯でがん罹患するリスクは年々増加し、男性が65.5%、女性が51.2%と推計される（現在の年齢が0歳で生涯におけるがんの罹患率）。つまり、日本人のおよそ2人に1人が一生のうちにがんと診断されるということである。そのため、学校における健康教育においてがんを取り上げた教育を推進することは健康教育を推進するうえで意義のあることだと考えられます。

しかしながら、がんに対する知識や理解、がん患者に対する正しい認識を深める教育は現在のところ不十分であると指摘されている。学校におけるがん教育を通じて、児童・生徒が健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにすることが求められている。（「がん教育」の在り方に関する検討会）

国は、法を整備し、その法に基づき国及び県は各計画を策定し、その各計画のもと、次の取組を実施しています。

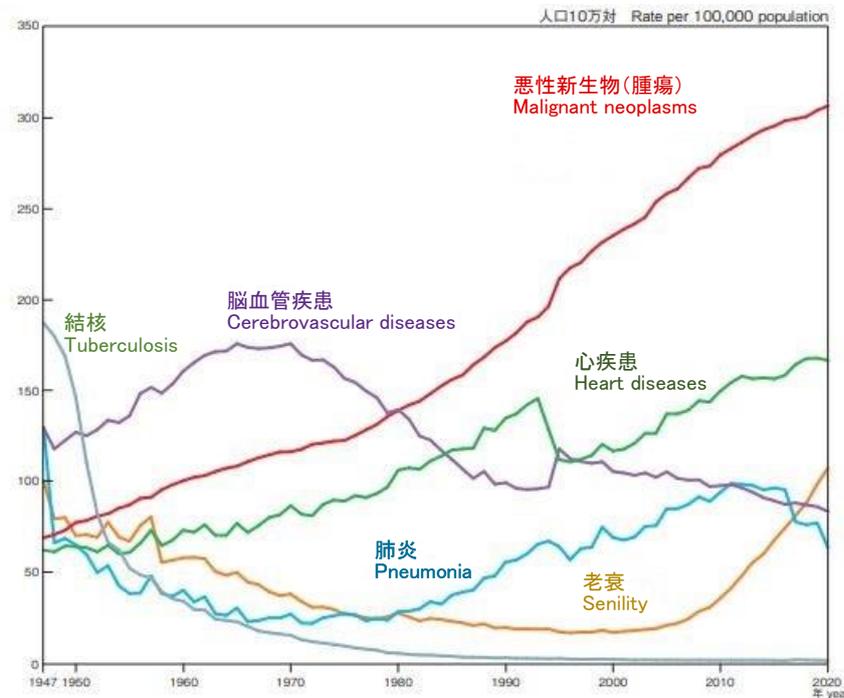


図2 主要死因別死亡率年次推移（1947年～2020年）

「がんの統計2022」（公益財団法人がん研究振興財団より）

※○は法及び計画、●は取組を示している

年 度	国の取組	県の取組
平成 17 年度		○「がんへの挑戦・10 か年戦略」(～平成 26 年度)
平成 18 年度	○がん対策基本法(成立)	
平成 19 年度	○がん対策基本法(施行) ○第1期がん対策推進基本計画 (～平成 23 年度)	○「神奈川県がん克服条例」成立
平成 20 年度		○「神奈川県がん克服条例」施行 ○「がんへの挑戦・10 か年戦略」改訂
平成 22 年度		○「がんへの挑戦・10 か年戦略」改訂計画公表
平成 24 年度	○第2期がん対策推進基本計画 (～平成 28 年度) ※子どもに対するがん教育の在り方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進	
平成 25 年度		●神奈川県がん対策推進協議会設置 ●「県がん教育検討会」についてがん対策課が事務局としておく。 ○「がん対策推進計画」(～平成 29 年度)
平成 26 年度	●「がん教育総合支援事業」を開始 ※有識者による「がん教育」の在り方に関する検討会を設置、モデル校等で多様な取組を実施 ●「学校におけるがん教育の在り方について(報告)」	○「神奈川県がん克服条例」一部改訂 ●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を県教育委員会が受託 ●中学校における「がん教育」のモデル授業実施(中学校2校、中等教育学校1校)
平成 27 年度		●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育について「教員向けリテラシー調査」を行い、「リテラシー調査検討会」を設置 ●がん体験者 DVD 制作 ●教員による「がん教育」モデル授業実施(中学校8校、中等教育学校2校)
平成 28 年度	○がん対策基本法の一部を改正する法律(改正・施行) ※学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進についてがん教育の文言が新たに記載 ●「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」 ●「がん教育推進のための教材」	●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座開催 ●中学校、高等学校等教員による「がん教育」研究授業実施 ●教材等の改善、神奈川県がん教育教材 実践事例集 DVD 制作 ○「神奈川県がん克服条例」一部改訂 ●がん教育モデル授業実施(中学校18校、中等教育学校2校、高等学校5校)
平成 29 年度	○第3期がん対策基本計画	●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託

	(～令和3年度) ●「がん教育推進のための教材指導参考資料」 ●「がん教育推進のための教材(一部改訂)」	●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●がん教育教材を活用した「がん教育」授業実施 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校1校、中学校3校、高等学校2校)
平成30年度		○「神奈川県がん克服条例」一部改正 ○「神奈川県がん対策推進計画」(～令和4年度) ●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校1校、中学校1校、高等学校2校)
令和元年度		●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校1校、中学校2校、高等学校2校)
令和2年度	●「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」一部改訂 ●がん教育推進のための教材一部改訂	●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校2校、中学校1校、高等学校4校) ●かながわボランティア活動推進基金を受託 神奈川県がん患者団体連合会及びがん・疾病対策課と協働し、外部講師を活用したがん教育研究授業を実施 ※がん教育総合支援事業からの依頼
令和3年度	●「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」一部改訂 ●がん教育推進のために教材一部改訂 ●がん教育推進のための教材 補助教材一部改訂	●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校1校、中学校3校、高等学校2校) ●がん教育ガイドライン作成ワーキンググループ設置 ●かながわボランティア活動推進基金を受託(令和2年～)
令和4年度		●文部科学省による「がん教育総合支援事業」を受託 ●がん教育指導者研修講座(2回)開催 ●外部講師を用いたがん教育研究授業実施(小学校1校、中学校4校、高等学校8校) ●医療関係者向け外部指導者研修講座(2回)開催 ※がん・疾病対策課、民間製薬会社と共催 ●神奈川がん教育ガイドライン作成 ●神奈川がん教育動画教材作成 ●かながわボランティア活動推進基金を受託(令和2年～)

3 がん教育の位置付け

(1) 国におけるがん教育の位置付け

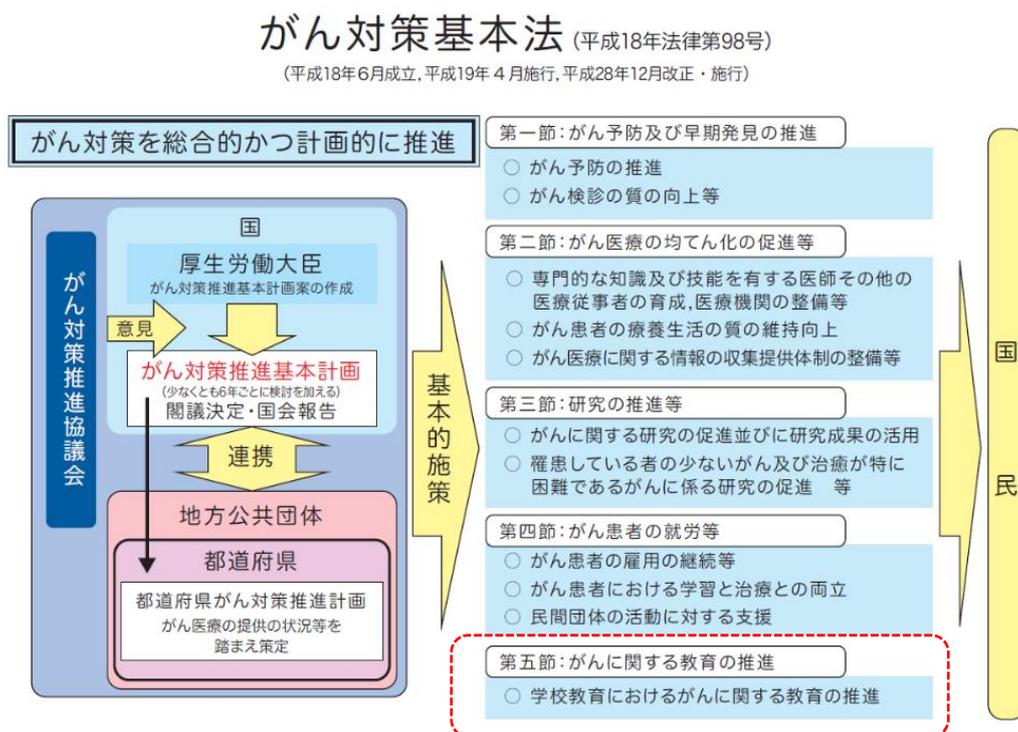


図3 がん対策基本法の概要(厚生労働省)

学校におけるがんに関する教育は、平成29年・30年に改訂された学習指導要領(以下、「新学習指導要領」という。)において、中学校及び高等学校の保健体育でがんについて取り扱うことが明記されるとともに、がんの予防や回復に関する内容の充実が図られました。

平成27年3月に文部科学省がまとめた「学校におけるがん教育の在り方について」報告書(「がん教育」の在り方に関する検討会)では、がん教育の目標である「がんに関する科学的根拠に基づいた理解」については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられること、「健康や命の大切さの認識」については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられることが示された。その際、保健体育で疾病の予防が位置付いている中学校第2学年や高等学校の履修学年において、まとめて時間を配置するなどの工夫を行うことが考えられます。

がんに関する教育は、保健体育科におけるがんの予防や回復に関する内容が中心となるが、特別活動や道徳科等も含め、学校教育全体を通じて行われる健康教育に位置付けて推進する必要がある。そのため、カリキュラム・マネジメントの考え方に基づき、がんに関する教育についての様々な取組を、教育課程に基づき組織的かつ計画的に実施して、各学校における教育活動の質の向上を図っていくことが大切です。

このように、新学習指導要領に基づき実施するがんに関する教育は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むことを目指す教育として位置付けることができます。

○がん対策基本法(平成18年6月23日法律第98号)

第5節 がんに関する教育の推進

第23条

国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

○第3期がん対策推進計画

【第3期がん対策推進基本計画(平成30年3月9日閣議決定)抜粋】

(3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発
(現状・課題)

法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする」とされている。

健康については、子どもの頃から教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、子どもに、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

国は、平成26(2014)年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。しかし、地域によっては、外部講師の活用が不十分であること、教員のがんに関する知識が必ずしも十分でないこと及び外部講師が学校において指導する際の留意点等を十分認識できていないことについて指摘がある。

国民に対するがんに関する知識の普及啓発は、「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業」や、職場における「がん対策推進企業等連携事業」の中で推進してきた。

しかし、民間団体が実施している普及啓発活動への支援が不十分であるとの指摘がある。また、拠点病院等や小児がん拠点病院のがん相談支援センターや、国立がん研究センターがん情報サービスにおいて、がんに関する情報提供を行っているが、それらが国民に十分に周知されていないとの指摘がある。

第3期がん対策推進基本計画(平成30年3月9日閣議決定)(概要)

第1全体目標 「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」
①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2分野別施策

<p>1. がん予防</p> <p>(1) がんの1次予防 (2) がんの早期発見,がん検診(2次予防)</p>	<p>2. がん医療の充実</p> <p>(1) がんゲノム医療 (2) がんの手術療法,放射線療法,薬物療法,免疫療法 (3) チーム医療 (4) がんのリハビリテーション (5) 支持療法 (6) 希少がん,難治性がん(それぞれのがんの特性に応じた対策) (7) 小児がん,AYA(※)世代のがん,高齢者のがん(※Adolescent and Young Adult:思春期と若年成人) (8) 病理診断 (9) がん登録 (10) 医薬品,医療機器の早期開発・承認等に向けた取組</p>	<p>3. がんとの共生</p> <p>(1) がんと診断された時からの緩和ケア (2) 相談支援,情報提供 (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題 (5) ライフステージに応じたがん対策</p>
---	---	--

4. これらを支える基盤の準備

(1) がん研究
(2) 人材育成
(3) がん教育,普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化	5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
2. 都道府県による計画の策定	6. 目標の達成状況の把握
3. がん患者を含めた国民の努力	7. 基本計画の見直し
4. 患者団体等との協力	

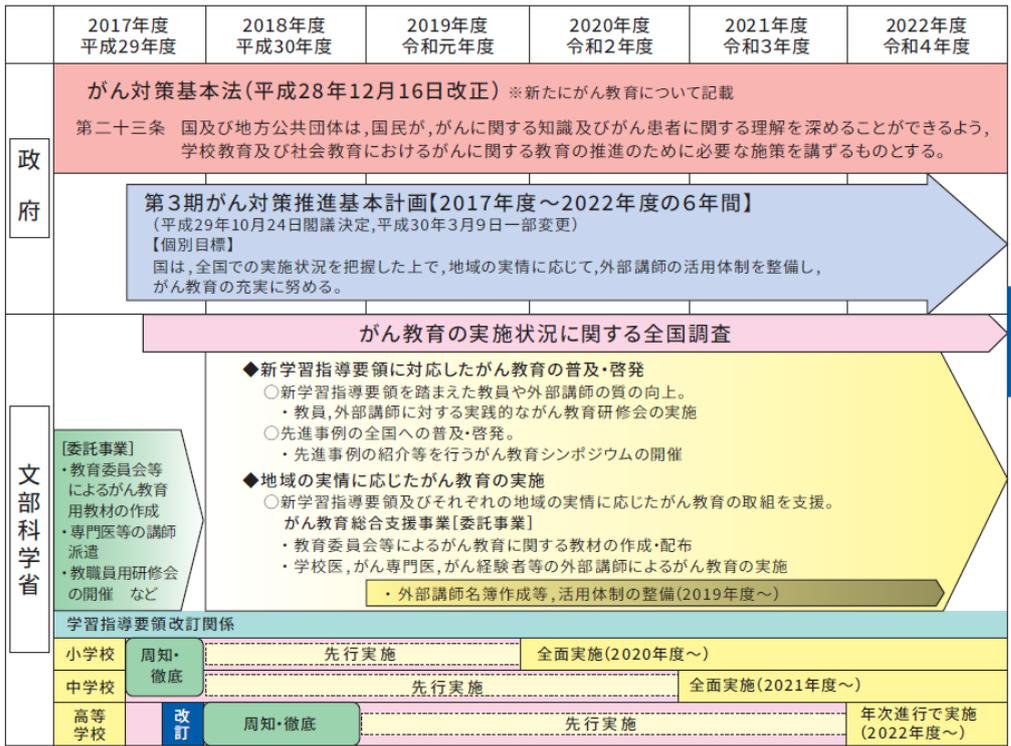


図5 「がん教育」に関する政府と文部科学省のスケジュール(文部科学省)

(2) 神奈川県におけるがん教育の位置付け

神奈川県では、平成 20 年「神奈川県がん克服条例」が施行され、第 12 条に「がん教育の推進」が盛り込まれています。

また、「神奈川県がん対策推進計画」の「がんに対する理解の促進」にも位置付けられており、内容は「教員によるがん教育授業の実施」や「外部講師を活用したがん教育の実施」、「がん教育指導者研修の実施」等となっています。

○神奈川県がん克服条例(平成 20 年4月1日施行 平成 30 年3月 30 日改正)

(がん教育の推進)

第 12 条

県は、県民ががんに関する正しい知識を持つこととともに、がんの予防、早期発見等の重要性について理解を深めることができるよう、教育機関、保健医療関係者その他の関係団体と連携し、がんに関する教育を推進するために必要な施策を講ずるように努めなければならない。

○神奈川県がん対策推進計画(平成 30 年度～令和5年度(平成 35 年度))

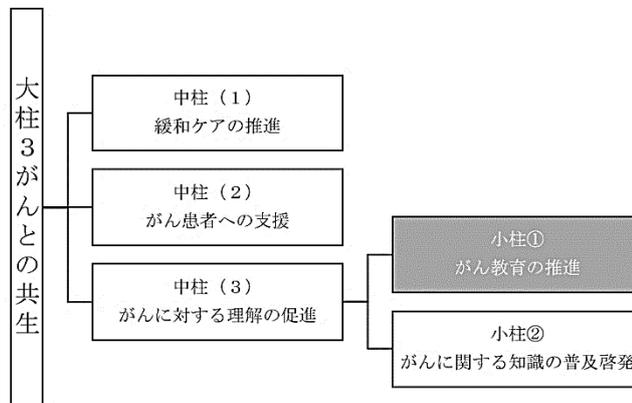
【基本理念】

がんを知り、がんと向き合い、がんの克服を目指す神奈川づくり

【基本方針】

- ・県民総ぐるみで取り組むがん予防
- ・患者の状態に応じた適切な医療の提供
- ・がんになっても自分らしく生きられる社会の実現

【施策体系】



中柱(3)がんに対する理解の促進

県民が自ら率先してがん予防に取り組み、がん検診を受診するとともに、がん患者に関する理解を深めるためには、子どものうちから、がんに対する正しい知識を身につけることが重要なことから、がん教育の取組が始まっており、今後さらなる推進が求められている。

また、がんに関する様々な情報はインターネット等により広く提供されているが、情報のすべてが必ずしも正しいものとは限らないため、県として、科学的根拠に基づいた正しい情報を的確に提供する必要がある。

小柱① がん教育の推進

【施策】

◇ 県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校での教員によるがん教育の授業実施

県教育委員会は、県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校における、教員によるがん教育の授業実施の推進を図ります。

◇ 外部講師を活用したがん教育の授業実施

県教育委員会は、「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」(平成28年4月、文部科学省)に基づき、県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校における、外部講師を活用したがん教育の授業を実施します。

県は、県教育委員会からの求めに応じて、外部講師の紹介等、授業の円滑な実施のために協力します。

◇ がん教育指導者研修の実施

県教育委員会は、県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校の管理職・教職員やがん教育関係者(外部講師を含む)を対象として、がん教育指導者研修講座を開催します。講座では、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及びいのちの大切さについて、指導者としての理解を深め、学校におけるがん教育の進め方に役立つ内容を扱います。

◇ がん教育教材の充実

県は、県教育委員会及びがん教育協議会等と連携しながら、小学校、中学校、高等学校と各学校区分に応じた、効果的ながん教育の実施に必要な教材について内容を検討し、作成します

II 学校におけるがん教育の進め方

1 がん教育の定義及び目標 「学校におけるがん教育の在り方について報告」(2015)文部科学省より

(1)がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについて正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

(2)がん教育の目標

1)がんについて正しく理解できるようにする

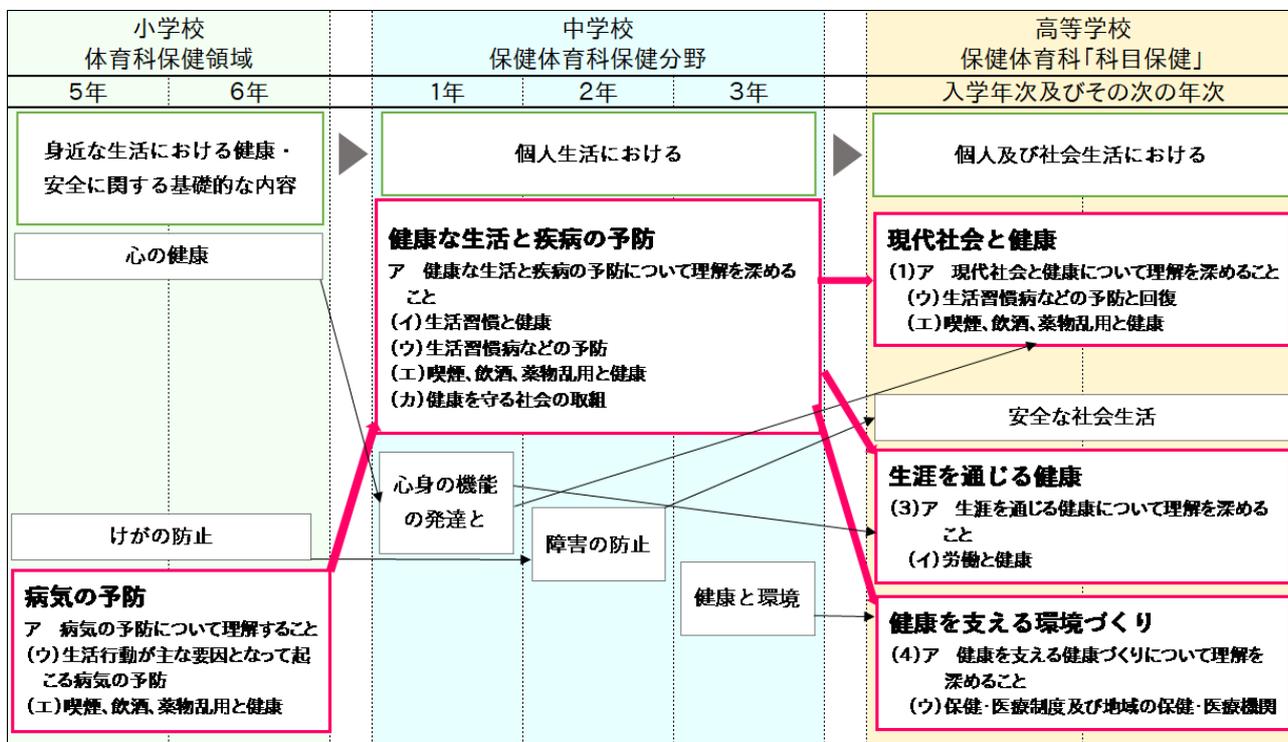
がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付けるとともに、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、適切に対処できる実力を育成する。

2)健康と命の大切さについて主体的に考え、行動できる態度を育成する

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気づき、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

2 がん教育における内容の系統性

保健の特徴として、小学校、中学校、高等学校において、おおむね同様の内容について系統的・発展的に学びを深めていく特徴がある。がん教育においても、指導にあたっては、それぞれの発達の段階に応じた指導を工夫することが求められます。



「生きる力を育む高等学校保健教育の手引」(2021年)文部科学省より作成

3 学校で取り扱うがん教育の内容

「学校におけるがん教育の在り方について報告」(2015)文部科学省

ア がんとは何か(がんの要因等)

がんとは、体の中で、異常細胞が際限なく増えてしまう病気である。異常細胞は、様々な要因により、通常の細胞が細胞分裂する際に発生したものであるため、加齢に伴いがんにかかる人が増える。また、数は少ないが子どもがかかるがんもある。

がんになる危険性を増やす要因としては、たばこ、細菌・ウイルス、過量な飲酒、偏った食事、運動不足などの他、一部のまれなものではあるが、遺伝要因が関与するものもある。また、がんになる原因がわかっていないものもある。

イ がんの種類とその経過

がんには胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、前立腺がんなど様々な種類があり、治りやすさも種類によって異なる。また、がんによる症状や生活上の支障なども、がんの種類や状態により異なっている。病気が進み、生命を維持するうえで重要な臓器等への影響が大きくなると、今まで通りの生活ができなくなったり、命を失ったりすることもある。

ウ 日本におけるがんの状況

がんは、日本人の死因の第1位で、現在(2019年)では、年間約38万人以上の国民が、がんを原因として亡くなっており、これは、亡くなる方の3人に1人に相当する。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、2人に1人(男性の65.5%、女性51.2%(2019年))とされているが、人口に占める高齢者の割合が増加してきていることもあり、年々増え続けている。がんの対策に当たって、すべての病院でがんにかかった人のがんの情報を登録する「全国がん登録」をはじめ様々な取組が行われている。

エ がんの予防

がんにかかるリスクを減らすための工夫として、たばこを吸わない、他人のたばこの煙をできるだけ避ける、バランスのとれた食事をする、適度な運動をする、定期的に健康診断を受けることなどがある。

オ がんの早期発見・がん検診

がんに罹患した場合、全体で半数以上、早期がんに関しては9割近くの方が治る。がんは症状が出にくい病気なので、早期に発見するためには、症状がなくても、がん検診を定期的に受けることが重要である。日本では、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんなどのがん検診が行われている。

カ がんの治療法

がん治療の三つの柱は手術治療、放射線治療、化学治療(抗がん剤など)であり、がんの種類と進行度に応じて、三つの治療法や単独、組み合わせて行う標準治療が定められている。

それらを医師等と相談しながら主体的に選択することが重要である。がんの治療後の患者の回復について触れることも考えられる。

キ がん治療における緩和ケア

がんになったことで起こりうる痛みや心のつらさなどの症状を和らげ、通常の生活ができるようにするための支援が緩和ケアである。治らない場合も心身の苦痛を取るための医療が行われる。緩和ケアは、終末期だけでなく、がんと診断されたときから受けるものである。

ク がん患者の「生活の質」

がんの治療の際に、単に病気を治すだけでなく、治療中・治療後の「生活の質」を大切に考える考え方が広まってきている。治療による影響について十分理解した上で、がんになっても、その人らしく、充実した生き方ができるよう、治療法を選択することが重要である。

ケ がん患者への理解と共生

がん患者は増加しているが、生存率が高まり、治る人、社会に復帰する人、病気を抱えながらも自分らしく生きる人が増えてきている。そのような人たちが、社会生活を行っていく中で、がん患者への偏見をなくし、お互いに支え合い、共に暮らしていくことが大切である。

【内容の取扱い】

- ・ア～ケの内容を適宜関連付けて、理解できるようにする。また、それぞれの内容を関連付けて、一次予防（生活習慣の改善等）、二次予防（がん検診等）について理解できるようにする。
- ・現在及び将来に直面するがんに関する課題に対して、適切な思考・判断を行い、自らの健康管理や健康的な生活行動の選択ができるようにする。
- ・がん教育の二つの目標を達成するために、がんを通して健康や命のかけがえのなさに気づき、がん患者や家族などのがんと向き合う人々の取組に関心をもつとともに、健康な社会の実現に努めることでできるように留意する。

【参考】学習指導要領総則1の3

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。なお、学習指導要領及び学習指導要領解説における「がん」に関する記載部分については、別途資料を参考にすること。

4 学校におけるがん教育の基本的な考え方

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することを目指して実施されています。前述のようながんをめぐる状況を踏まえると、学校における健康教育において、がんを取り上げた教育を推進することは、健康教育を推進する上で意義のあることであると考えられます。近年、疾病構造の変化や高齢社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきており、健康教育

もそれに対応したものであることが求められます。特に、日本人の死亡原因として最も多いがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であると指摘されています。学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにすることが求められています。

以上の状況を踏まえ、学校においてがん教育を推進する際には、「健康と命(いのち)の大切さを育む」という視点で本ガイドラインを参考とした取組が推進されることを期待します。

なお、「がん教育」は、がんをほかの疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図ることが大切です。例えば、専門家や患者・経験者の協力の下、地域の実情等に応じて、がん以外の様々な疾病や健康に関する問題等を通じて学ぶことも意義があると考えられ、各学校・教育委員会等の主体的な取組が期待されます。

また、取組の推進に当たって、今後は、さらに国や地方公共団体における学校保健担当部局と地域保健担当部局の連携を強化していく必要があります。

5 がん教育における児童・生徒への配慮

がん教育の実施に当たっては、次のような事例に該当する児童・生徒が把握できる場合はもとより、把握できない場合でも授業を展開する上で配慮が求められます。

- ・小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童・生徒がいる場合
- ・家族にがん患者がいる児童・生徒や、家族をがんで亡くした児童・生徒がいる場合
- ・生活習慣が主な原因とならないがんもあり、特に、これらのがん患者が身近にいる場合
- ・がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童・生徒や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童・生徒がいる場合

なお、具体的な配慮の方法については、児童・生徒の状況を最もよく把握している教職員(学校)が、学校全体の共通理解のもと、個別の状況に応じて検討を行います。その際、外部講師にも必要な情報を共有し、連携を図ることが大切です。



6 指導資料

(1)がん教育の発達段階に応じた指導計画例

	◇小学校	☆中学校	○高等学校
◇体育 (保健領域) ☆保健体育(保健分野) ○保健体育(保健)	【第5学年及び第6学年】 (3)病気の予防 ア 病気の予防について理解すること (ウ)生活行動が主要因となって起こる病気の予防 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	(1)健康な生活と疾病の予防 ア 健康な生活と疾病の予防について理解をふかめること (イ)生活習慣と健康 (ウ)生活習慣病などの予防 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (カ)健康を守る社会の取組	(1)現代社会と健康 ア 現代社会と健康について理解を深めること (ウ)生活習慣病などの予防と回復 (3)生涯を通じる健康 ア 生涯を通じる健康について理解を深めること (イ)労働と健康 (4)健康を支える健康づくり ア 健康を支える健康づくりについて理解を深めること (ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関
特別活動	(2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	(2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	1 ホームルーム活動 (2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 3 学校行事 (3)健康安全・体育的行事
◇☆道徳	A 主として自分自身に関すること 1 善悪の判断、自律、自由と責任 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	A 主として自分自身に関すること 2 節度、節制 B 主として人との関わりに関すること 6 思いやり、感謝 9 相互理解、寛容 C 主として集団や社会との関わりに関すること 11 公正、公平、社会正義 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	
◇☆総合的な学習の時間 ○総合的な探究の時間	現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:福祉 健康) 児童の興味・関心に基づく課題(例 生命)	現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:福祉 健康) 生徒の興味・関心に基づく課題(例 生命)	現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例 福祉 健康)
◇家庭科 ☆技術・家庭(家庭分野) ○家庭科(家庭総合)	【第6学年】 家庭科 B 衣食住の生活 (3)栄養を考えた食事 ア(ア)体に必要な栄養素の種類と働き	B 衣食住の生活 (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 (3)日常食の調理と地域の食文化	家庭総合 B 衣食住の生活の科学と文化 (1)食生活の科学と文化 ア (イ)ライフステージの特徴や課題、健康に配慮した食生活
○情報科(情報Ⅰ)			情報Ⅰ (3)コンピュータとプログラミング ア (イ)アルゴリズムとプログラム
☆理科 ○理科(物理)		理科(第2分野) (3)生物の体のつくりと働き (ア)生物と細胞 ㉞生物と細胞	(4)原子 イ (イ)原子と原子核 ㉞原子核

(2) がん教育の年間指導計画(例)

※本年間指導計画(例)はカリキュラムマネジメントの視点から、参考として各校種、任意の学年において、教科等を配置しました。

※各表記は新学習指導要領に準じています。

○小学校

第6学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			総合的な学習の時間 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:福祉 健康) 児童の興味・関心に基づく課題(例生命)			
第6学年	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	家庭科 B衣食住の生活 (3)栄養を考えた食事 ア(ア)体に必要な栄養の種類と働き	特別の教科道徳 A主として自分自身に関すること D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	体育(保健領域) (3)病気の予防 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康		特別活動(学級活動) (2)日常の生活や学習への適応と事故の成長及び健康安全 ウ心身ともに健康で安全な生活態度の形成	

○中学校

第2学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			特別活動(学級活動) (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 其他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	技術・家庭(家庭分野) B衣食住の生活 (1)食事の役割と中学生 (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 (3)日常食の調理と地域の食文化	特別の教科道徳 A主として自分自身に関すること 2 節度、節制 C主として集団や社会との関わりに関すること 11 公正、公平、社会正義	
第2学年	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	保健体育(保健分野) (1)健康な生活と疾病の予防 (イ)生活習慣と健康 (ウ)生活習慣病などの予防	特別の教科道徳 B主として人との関わりに関すること D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	総合的な学習の時間 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:福祉 健康) 生徒の興味・関心に基づく課題(例生命)	特別活動(学級活動) (2)日常の生活や学習への適応と事故の成長及び健康安全 エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	保健体育(保健分野) (1)健康な生活と疾病の予防 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (カ)健康を守る社会の取組	

○高等学校

第1学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
			保健体育(保健) (1)現代社会と健康 (ウ)生活習慣病などの予防と回復			特別活動 (ホームルーム活動) (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	特別活動(学校行事) (3)健康安全・体育的行事 生徒発表「がん検診をはじめとする各種検診受診の重要性と普及」	情報科(情報産業と社会) (2)コンピュータとプログラミング イ アルゴリズムとプログラム	家庭(家庭総合) B 衣食住の生活の科学と文化 (1)食生活の科学と文化 ア (イ)ライフステージの特徴や課題、健康に配慮した食生活		特別活動 (ホームルーム活動) (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立	

第2学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例 福祉 健康)総合的な探究の時間 目標「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する」 探究課題「私が考える各種疾病り患者を減少させるための取組について」の探究活動 ※文化祭において生徒や教員のみならず、保護者や地域の人に向けたポスターセッションを行う					保健体育(保健) (3)生涯を通じる健康 (イ)労働と健康
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		保健体育(保健) (4)健康を支える健康づくり (ウ)保健・医療制度及び地域の保健・医療機関				

第3学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			理科(物理) (4)原子 (イ)原子と原子核			

III 外部講師になるためには

1 外部講師の定義

がんに関する科学的根拠に基づいた専門的な知識や経験を持ち、授業を計画する際には授業全体を企画する教員と連携協力し、児童・生徒の興味・関心や理解力等、発達段階を十分考慮して学習内容(題材)を選択し、指導方法の工夫により、児童・生徒の学びを深めることができる専門家やがん経験者等を外部講師と定義します。

2 外部講師に期待できる効果

がん教育の実施にあたり、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるためには、がんの専門家(外部講師)との連携が効果的です。授業のねらいに応じて、外部講師を活用し、教員による指導と外部講師による授業を組み合わせることにより、児童・生徒の学びを深めることが期待されます。

3 外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携について

がんに関する科学的根拠に基づいた知識など、専門的な内容を含むがん教育を進めるに当たっては、地域や学校の実情に応じて、がんの専門医等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮します。また、がんを通して健康と命の大切さを考える教育を進めるに当たっては、がん経験者等の外部講師の参加・協力を推進します。

その際、例えば、各教科担任が実施する授業と、外部講師の協力を得て実施する学校行事等を関連させて指導することで、より成果を上げるよう留意します。

国のモデル事業を実施する都道府県教育委員会・指定都市教育委員会(以下、「都道府県教育委員会等」という。)等は、がん教育に参画する外部講師を確保するために、それぞれの保健福祉部局や国や県が指定するがん診療連携病院、地域の医師会などに協力を求めながら、取組を進める必要があります。ただし、これらの連携が重要であるとはいえ、授業計画の作成に当たっては、授業を行う教職員が主体となるよう留意すべきです。

4 外部講師を活用したがん教育の進め方について

(1) 講師の専門性やこれまでの経験が十分に生かされるよう工夫する

地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医(「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン、がん診療連携拠点病院等の活用を考慮)、がん患者やがん経験者等など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施します。

(2) 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う

保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切です。学級担任や教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画するものであり、必要に応じ養護教諭とも連携します。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮します。なお、効果的な指導を行うためには、学校保健計画に位置付けるなどして計画的に実施することが望まれます。

(3) 発達の段階を踏まえた指導を行う

小学校では、主としてがんを通じて健康と命の大切さを育むことを主なねらいとします。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとします。その際、各校種のねらいを踏まえ、

発達段階を考慮し、外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫をします。

5 外部講師を活用した授業実施の手順(例)

	1 企画	2 事前打合せ	3 準備／実施	4 実施後
学校内	授業を担当する教員等を中心に関係教職員と連携し、企画する。 ・テーマ設定 ・実施日時 ・テーマに沿った外部講師の検討(医療関係者やがん経験者等)	授業の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について検討する。その際、事前打合せで外部講師と充実した打合せとなるよう、がん教育ガイドラインに加え、がん教育動画教材や資料等を参考に、学習指導案のたたきを作成し、授業のイメージを持っておく。 (オンラインでの実施を検討)	授業で用いる教材等を準備する。 必要に応じて事前学習・事前指導、アンケート等を行う。	アンケートを実施する。学校の実情に応じて、関連した教科と結び付けた指導を行う。
外部講師との調整	企画に合わせて関係機関に外部講師の派遣を依頼する。 (P18 IV参照)	外部講師と授業当日の指導内容や指導方法について事前打合せを行う。 ・授業当日の日程 ・学習指導案の検討 ・外部講師と教員の役割分担 ・児童・生徒の実態等の情報共有 ・指導上の配慮事項の確認 ・準備物品等の確認	資料や教材等について最終確認を行う。	アンケート等を情報共有し、次回の指導に生かす。
参考様式	・派遣依頼文書(様式1)	・がん教育授業実施について(様式2)	・事前打合せチェックリスト(様式3)	・アンケート(様式4)

6 外部講師の研修・登録について

外部講師になるために必要な資格はない。しかし、学校において、児童・生徒等を対象に授業を行うためには児童・生徒等についての理解はもちろん、保護者や学校についても理解を深めることが重要です。また、外部講師としての研修歴や実践歴は学校側が外部講師を検討する際の重要な要素となります。

そこで、県がん・疾病対策課や県教育委員会をはじめ様々な企業や団体が連携し、研修を実施しています。

- ・県がん・疾病対策課および協力企業「医療関係者向け研修」
- ・県がん患者団体連合会「がん経験者等向け研修」
- ・県教育委員会は「がん教育関係者向け研修」

※これらの研修を受講した方は、外部講師のリストに登録することができます。学校向けの動画教材(5分程度)作成にご協力いただける方は、研修時に配付するアンケートにご回答ください。

IV 外部講師の派遣を希望したい【学校向け】

県教育局保健体育課にて外部講師の派遣を取りまとめています。派遣に係る相談等については次の連絡先にお問合せください。

電子メール hotai.hoken-anzen@pref.kanagawa.lg.jp

1 申込方法について

申込の際は直接、「県健康医療局がん・疾病対策課」および「神奈川県がん患者団体連合会」にご連絡ください。

(1)医療関係者

県健康医療局がん・疾病対策課

電子メール cancer_health@pref.kanagawa.lg.jp

(2)がん経験者

神奈川県がん患者団体連合会

電子メール info@k-gr.com

申込フォーム <https://forms.gle/snQb35MEfswPuVCv8>



2 がん教育動画教材について

県や関連する企業・団体主催の研修を受講し、希望された方が作成した動画を県がん教育協議会監修のもと、公開しています。(詳細は P46.47 参照)

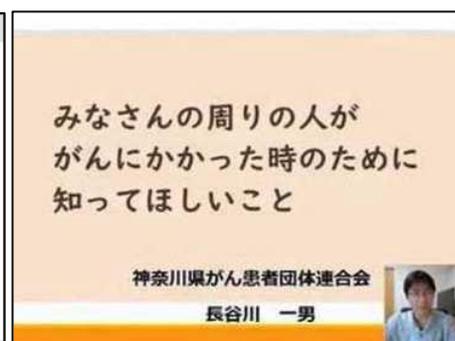
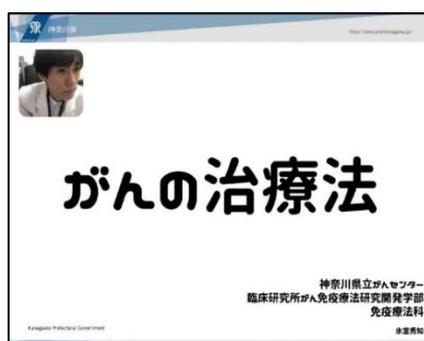
動画は、健康・保健教育として関連する教科において幅広く活用できる内容となっています。

動画に出演している講師を外部講師として派遣希望することもできます。

※動画を許可なく無断転載、コピー、再配付することをご遠慮ください。

(参考)がん教育動画教材URLおよび2次元コード

<https://drive.google.com/drive/folders/1EqOK6-KICSUjzc1-jxShks9O6avlwlua?usp=sharing>



V がん教育授業に係るQ&A

1 医療関係者向け

Q1 どうやったら外部講師として学校へ行ってがん教育ができますか？

A がん診療連携拠点病院に勤務する医療者の場合、病院単位で集計管理している外部講師リストに登録してください。その後、県がん疾病対策課等が主催する外部講師研修会に参加をお願いします。修了者は受講歴がリストに記録され、県がん疾病対策課を通じて外部講師の依頼をさせていただきます。

がん診療連携拠点病院以外の医療者は、直接県がん疾病対策課等が主催する外部講師研修会へ参加してください。修了者は受講歴がリストに記録され、県がん疾病対策課を通じて外部講師の依頼をさせていただきます。

Q2 講演とは何が違うのですか？

A がん教育は、学校教育活動全体で健康教育の一環として行います。教育である以上、授業全体を企画する教員と連携協力し、児童・生徒の興味・関心や理解力等、発達段階を十分考慮して学習内容を選択し、指導方法の工夫により、児童・生徒の学びを深めるよう努める必要があります。自分の話したい内容を一方的にする「講演」とは全く意味合いが異なります。

Q3 診療が忙しくて学校側と打合せができませんが、大丈夫でしょうか？

A 必ず、1回は学校側と打合せを行ってください。オンラインでも可能な場合がありますのでご相談ください。

授業を実施するにあたり実施校に配慮する児童・生徒がいるのか否か、いたとしたらどういう対応が可能か、必ず事前に確認し、授業や講義の準備をする必要があります。また、実施後は学校の教員と振り返りを行い、より良い指導に努めていきましょう。

Q4 派遣される学校の受講生の中に、小児がん経験者がいます。どのような配慮が必要ですか？

A 学校の児童・生徒や小児がん経験者の状況は、一概に同じとは限りません。ご本人やご家族の考えも異なる可能性があります。普段から様子を見知っているはずの担任教員を交えた協議、打ち合わせが必須です。児童・生徒にとって最良の配慮ができるよう準備をしてください。

Q5 よりリアルな授業にしたいので、手術で切除した部位の写真や病変をスライドに入れてもよいですか？

A 授業全体を企画する教員と連携協力し、児童・生徒の興味・関心や理解力等、発達段階を十分考慮して学習内容を選択し、指導方法の工夫により、児童・生徒の学びを深めるよう努める必要があります。

2 がん経験者等向け

Q1 授業で話す内容はどの学校でも同じでよいですか？

A 学校によって児童・生徒の実態が大きく変わります。担当教員との事前打合せ等で情報共有し、効果的な指導について検討してください。ただ単に自分自身の体験談を話すだけの授業にならないよう、今一度、授業の目的に合わせた工夫が必要です。

Q2 授業をどのように進めたらよいでしょうか？

A 授業計画の作成は、授業を企画する教員が主体となって行います。事前に教員との役割分担や話す内容等を確認し、自信を持って授業に臨んでください。

Q3 授業中に特定の政党や宗教について話題にしてよいですか？

A 教育基本法第14条、第2項および教育基本法第15条、第2項において、政治活動や宗教活動はしてはならないとされています。中立、公平な立場でのお話をお願いします。

3 学校関係者向け

Q1 外部講師の派遣を希望する場合はどうすればよいですか？

A ガイドラインP.18のVIを御参照ください。

Q2 外部講師の依頼ができなかった場合はどうすればよいですか？

A 是非、がん教育動画教材(P.46)を活用した授業を検討してみてください。
児童・生徒の実態に応じて授業の導入、展開、まとめて柔軟に活用できるよう5分程度で作成しています。

VI 神奈川県におけるがん教育授業 実践例

1 小学校

(例1) 体育科 (保健領域)

指導者 養護教諭 (T1)
 総括教諭 6年学年主任 (T2)
 外部講師 がん経験者

1 目的

児童が、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。生きること、健康と命の大切さについて考える。

2 学年 第6学年 1クラス (27名)

3 単元名 「病気の予防」

4 単元の目標

- (1) 病気の起こり方、病原体が主な要因となって起こる病気の予防、生活行動が主な要因となって起こる病気の予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康、地域の様々な保健活動の取組について、理解することができるようにする。【知識】
- (2) 病気の予防をするために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 病気の予防について、健康や安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
①病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境などが関わりあって起こることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ②病原体が主な原因となって起こる病気の予防には、病原体の発生源をなくしたり、移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐことや体の抵抗力を高めておくことが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。	①病原体が主な原因となって起こる病気の予防について、学習したことを活用して、予防の方法を考えたり、適切な方法を選んだりしている。 ②生活行動が主な要因となって起こる病気の予防について、学習したことを自分の生活と比べたり、関連付けたりするなどして適切な解決方法を考えている。	①病気の予防について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習や、教科書や資料を調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に進んで取り組もうとしている。

<p>③生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や間食を避けたりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p>		
--	--	--

6 本時について

(1) 本時の目標

- ・がんについて知り、がんの予防には正しい生活習慣も関係していることを理解することができるようにする。【知識】
- ・がんについて学ぶことを通して、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考える活動について、進んで取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	教師の指導・支援	評価規準・方法
はじめ 5分	<p>1 本時の学習内容について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんについて正しく学び、自分や家族の健康と命の大切さについて考えよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについての事前アンケートの結果に触れながら興味を引き付け、授業のねらいを伝える。(T1) 	
なか ① 7分 なか ② 25分	<p>2 がんの正しい知識について、理解を深める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【発問】がんはどういう病気だろうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・がん博士の動画をみてみよう。 <p>3 がんについて学ぶことを通して、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・映像教材「がん博士のがんについての基礎知識」を用いてがんについての正しい知識（特に健康的な生活習慣による予防と定期検診による早期発見の重要性）を伝える。(T2) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にがんを経験した方の話を聞いてみましょう。 ・実際にがんを経験した方に疑問に感じたこと、もっと知りたいことを聞いてみましょう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【発問】がん経験者の話から、どんなことがわかりましたか。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに講師の話聞きながら、ポイントを記入するよう説明する。(T2) ・がん経験者の話「がんと生きる」がんとどのように受け止め乗り越えたのか、命の大切さや、共生の視点を踏まえながら経験談を伝える。(講師) ・ワークシートの記入について困っている児童には、個別に支援をする。(T1・T2) ・事前アンケートの質問やその場の質問に答える。(講師) ・活発な質疑応答になり、理解が深められるよう司会を行う。(T2) ・講師の話聞き、わかったことをワークシートにまとめさせる。(T1・T2・講師) 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについて知ったことや、がんの予防には正しい生活習慣も関係していることについて記入している。【知識・技能】〈記述〉
<p>まとめ 8分</p>	<p>4 今日の学習のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【発問】これからどのようなことに気を付けて生活していくか、自分にできることを考えましょう。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 困っている児童には、個別に支援する。(T2・T3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんを予防するために、自分(家族)はどのようなことに気を付けて生活すれば良いか考える活動に、進んで取り組もうとしている。【主体的に学習に取り組む態度】(記述)

(例2) 体育科 (保健領域)

指導者 養護教諭 (T1)
 教諭 6年担任 (T2)
 教諭 6年担任 (T3)
 外部講師 市立病院がん検診科 医師

1 目的

児童が、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。

2 学年 第6学年 (72名)

3 単元名 「病気の予防」

4 単元の目標

- (1) 病気の起こり方、病原体が主な要因となって起こる病気の予防、生活行動が主な要因となって起こる病気の予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康、地域の様々な保健活動の取組について、理解することができるようにする。【知識】
- (2) 病気の予防をするために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 病気の予防について、健康や安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境などが関わりあって起こることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ②病原体が主な原因となって起こる病気の予防には、病原体の発生源をなくしたり、移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐことや体の抵抗力を高めておくことが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ③生活行動が主な要因となって起こる	①病原体が主な原因となって起こる病気の予防について、学習したことを活用して、予防の方法を考えたり、適切な方法を選んだりしている。 ②生活行動が主な要因となって起こる病気の予防について、学習したことを自分の生活と比べたり、関連付けたりするなどして適切な解決方法を考えている。	①病気の予防について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習や、教科書や資料を調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に進んで取り組もうとしている。

<p>病気の予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や間食を避けたりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p>		
---	--	--

6 本時について

(1) 本時の目標

- ・がんについて知り、がんの予防には正しい生活習慣も関係していることを理解することができるようにする。【知識】
- ・がんについて学ぶことを通して、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考える活動について、進んで取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	教師の指導・支援	評価規準・方法
はじめ 5分	<p>1 本時の学習内容について確認する。</p> <p>【発問】みんなは、病気というと、どんな病気を思い浮かべますか。</p>	<p>・今までの保健の授業で学習した「病気」を想起させる。(T1)</p>	
なか ① 15分	<p>2 がんの正しい知識について、理解を深める。</p> <p>【発問】インフルエンザとがんを比較して予想してみよう。</p> <p>・がんは、インフルエンザのようにマスクや手洗いなどで予防できますか。</p> <p>・がんは、インフルエンザのように治</p> <p>・がんのことをもっと知ろう</p> <p>【発問】がんは、どういう病気だと思いますか。</p> <p>・お医者さんの話を聞きましょう。</p>	<p>・インフルエンザとの比較により、がんに対する課題意識をもたせる。(T1)</p> <p>・がんの「知識」に関する講師の話(約10分)を聞くことで、がんとはどういう病気であるかを理解させる。(T1・講師)</p>	

<p>な か ② 35 分</p>	<p>3 がんを予防するための方法について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんを予防するためにできることを考えよう <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【発問】5つのクイズをヒントに、がんを予防するための方法を考えよう。</p> </div> <p>《クイズ》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①規則正しい生活をしないとがんになりやすい？ ②ポテトチップスを食べすぎるとがんになりやすい？ ③運動をしないとがんになりやすい？ ④好き嫌いをすると、がんになりやすい？ ⑤お酒を飲んだり、たばこをすったりすると、がんになりやすい？ <ul style="list-style-type: none"> ・がんは、どのように予防したらいいのだろうか？お医者さんの話を聞きましょう。 ・お医者さんの話から、どんなことがわかりましたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんは、誰にでもなる可能性があること、健康な人の体にもがんができることもあることについて、おさえる。(T1) ・自身や家族の生活習慣を振り返ることで、「予防」についての課題意識をもたせる。(T2・T3) ・クイズの解答に困っている児童には、個別に支援をする。(T2・T3) ・がんの「予防」に関する講師の話聞き(約30分)、わかったことをワークシートにまとめさせる。(T2・T3・講師) 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについて知ったことや、がんの予防には正しい生活習慣も関係していることについて、言ったり書いたりしている。【知識・技能】〈記述・発表〉
<p>ま と め 5 分</p>	<p>4 今日の学習のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【発問】これからどのようなことに気を付けて生活していくか、自分にできることを考えましょう。</p> </div>	<p>□困っている児童には、本時で学習した内容を振り返らせ、個別に支援をする。(T2・T3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんを予防するために、自分(家族)はどのようなことに気を付けて生活す

2 中学校

(例1) 保健体育科 (保健分野)

指導者 保健体育科教諭

外部講師 大学教授

1 場 所 教室

2 生 徒 第2学年 (32名) 1クラス

3 単元名 保健分野

(1) 健康な生活と疾病の予防 (ウ) 生活習慣病などの予防 ④がんの予防

4 単元の目標

(1) 健康な生活と生活習慣病などの予防について、理解することができるようにする。

【知識】

(2) 生活習慣病などの予防に関わる事象や情報から自他の課題を発見し、生活習慣病などのリスクを軽減したり、生活の質を高めたりする視点から解決方法を考え、適切な方法を選択するとともに、それらを伝え合うことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

(3) 生活習慣病などの予防について、自他の健康の保持増進や回復についての学習に主体的に取り組もうとすることができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
①生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより心臓病、脳血管疾患、歯周病などを予防できることについて理解したことや、生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。	①生活習慣病の予防における事柄や情報などについて、原則や概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を発見するとともに、習得した知識を活用し、生活習慣病を予防するための方法を選択している。 ②生活習慣病などの予防について、疾病等にかかるリスクを軽減し健康を保持増進する方法を考え、選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて伝え合	①生活習慣などの予防について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習や、教科書や資料を調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に主体的に取り組もうとしている。

<p>②がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p> <p>③がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p>	<p>っている。</p>	
--	--------------	--

6 本時の指導案

(1) 本時の目標

- がんについての正しい知識、生活習慣・生活行動との関係について理解できるようにする。【学びに向かう力、人間性等】
- がんが身近な疾病であることに気づき、がんの予防について考えることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	教師の指導・支援	評価規準・方法
はじめ 5分	<p>○挨拶 スライドで写真を見せ共通点を考える</p> <p>1 課題を確認し、本時の流れを確認する。</p> <p>【発問】 がんってなに？</p> <p>2 学習をしてきた知識をもとにクイズ形式で答えさせる。 (5分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんが身近にあることを伝え、本時の課題を提示する。 ・気分が悪くなったりつらくなったりしたら申し出るように話す。 	

<p>な か 34 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについて正しい知識を理解する。 <p>3 スライドでがんについての基礎知識を身に付ける。(7分)(ワークシートを記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんを予防するためにできることを考える。 <p>4 講師に神奈川県のがんの実情について話してもらおう。(7分)</p> <p>5 班で話し合う。(健康の3原則以外で)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【発問】「自分のためにできること」、「家族のためにできること」は何だと思えますか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ラミネート意見表に書き込んでいく。 ・他の班の意見表を見て回る。(10分) <p>6 講師にがんの予防の取り組みについて説明をしてもらおう。(10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知ったことや気付いたことはワークシートに書きとめてもよいことを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ・「自分のためにできること」は今の生活から将来までを考えさせる。 ・「家族のためにできること」は、身近な家族にどのようなことを伝えるか具体的に書き出させる。 	<p>○資料から課題を見つけ、がんの予防について考えようとしている。【主体的に学習に取り組む態度】</p> <p>○課題を見つけたり、判断したり、考えを書き出したりしている。【思考・判断・表現】</p>
<p>ま と め 11 分</p>	<p>7 本時の振り返りをワークシートに記入する。(3分)</p> <p>8 事前にアンケートで質問をした内容を講師に話していただく。(8分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の内容を思い返し、自分に何ができるか考えながら記入するように促す。 	<p>○がんについて理解したことを書き出している。【知識・技能】</p>

保健体育ワークシート

2年（ ）組（ ）番 氏名（ ）

がんってなに？

Q1	Q2	Q3	Q4
メモ	メモ	メモ	メモ

めあて①

めあて②

発表メモ

本時の振り返り

(例2) 保健体育科 (保健分野)

指導者 保健体育科教諭 (T1)

養護教諭 (T2)

外部講師 がん経験者

1 場所 体育館

2 生徒 第2学年 (134名)

3 単元名

(1) 健康な生活と疾病の予防 (ウ) 生活習慣病などの予防 ④がんの予防

4 単元の目標

(1) 健康な生活と生活習慣病などの予防について、理解することができるようにする。

【知識】

(2) 生活習慣病などの予防に関わる事象や情報から自他の課題を発見し、生活習慣病などのリスクを軽減したり、生活の質を高めたりする視点から解決方法を考え、適切な方法を選択するとともに、それらを伝え合うことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

(3) 生活習慣病などの予防について、自他の健康の保持増進や回復についての学習に主体的に取り組もうとすることができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
①生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより心臓病、脳血管疾患、歯周病などを予防できることについて理解したことや、生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることについて、理解したことを言ったり書い	①生活習慣病の予防における事柄や情報などについて、原則や概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を発見するとともに、習得した知識を活用し、生活習慣病を予防するための方法を選択している。 ②生活習慣病などの予防について、疾病等にかかるリスクを軽減し健康を保持増進する方法を考え、選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述	①生活習慣病などの予防について、課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習や、教科書や資料を調べたり、自分の生活を振り返ったりするなどの学習に主体的に取り組もうとしている。

<p>たりしている。</p> <p>②がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p> <p>③がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p>	<p>したりして、筋道を立てて伝え合っている。</p>	
---	-----------------------------	--

6 本時の指導案

(1) 本時の目標

- がんについての正しい知識や生活習慣について理解できるようにする。【知識】
- がんが身近な疾病であることに気づき、がんの予防について考えることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- がんの予防について、課題の解決に向けての学習に進んで取り組むことができるようにする。【学びに向かう力、人間性等】

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	教師の指導・支援	評価規準・方法
はじめ 7分	<p>1 ねらいを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんについて正しく理解し、予防について考えよう。 ・自分や、身近な人、社会のためにどんなことができるか考えよう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【発問】がんについてどのようなイメージを持っていますか。</p> </div> <p>2 がんとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人の死因1位 ・生活習慣病の一つ ・がんができる仕組み ・がんとは、異常な細胞のかたまりのうち悪性のもののことをいう。 ・がんは、生活習慣に気を付けることで予防できるものがある。 	<p>T1：保健体育科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中退席も可能と伝える。 <p>T1：保健体育科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケート結果を活用する。 ・死因1位を確認 ・不明も含めて原因は様々である。 <p>T2：養護教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省のスライド使用 ○資料から課題を見つけ、がんの予防について考えようとしている。 <p>【主体的に学習に取り組む態度】</p>

な か ① 25 分 な か ② 10 分	3 講師にがんになるとはどういうことか話をしてもらおう。 4 生徒から講師への質疑応答 5 がんの予防 【発問】がんの予防について、自分、身近な人、社会のためにどんなことができますか。	T2：養護教諭より講師を紹介 ・事前に配慮が必要な生徒を把握しておく。 T2：養護教諭から生徒の発表を促す。	・事前に生徒の疑問をまとめておく。
ま と め 11 分	6 まとめを確認する ・家族や友人に対して、がん患者はさまざまな願いをもっている。 ・すべての人ががんについて正しく理解することが、だれもが暮らしやすい社会につながる。 7 感想を記入する 8 保健委員が講師の方へのお礼の言葉を述べる。	T1：保健体育科 ・事前に出た疑問の内容やがんの種類や治療について補足する。 ・その場で記入し回収する。	・文科省のスライドを使用する。 ○課題を見つけたり、判断したり、考えを書き出したりしている。 【思考・判断・表現】 ○がんについて理解したことを書き出している。 【知識・技能】

健康な生活と病気の予防「生活習慣病とその予防」

年 組 番 氏名 _____

○がんの予防のために、どんなことに気を付けていきたいですか。

○外部講師のお話を聞いて思ったこと、感じたこと。

○もし、身近な人(家族や親せき)からがんになったと聞いた時、あなたならどんな声かけをしますか。

3 高等学校

(例1) 保健

授業者 保健体育科教諭[T1]
 外部講師 医師(呼吸器内科)[T2]
 がん経験者[T3]

1 場所 教室

2 生徒 第1学年 1クラス(40名)

3 単元名 (1) 現代社会と健康 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復(がん)

4 単元目標

- (1) 生活習慣病などの予防と回復について、理解を深めることができるようにする。
- (2) 生活習慣病などの予防と回復に関する情報から課題を発見し、疾病等のリスクの軽減、生活の質の向上、健康を支える環境づくりなどと、解決方法を関連付けて考え、適切な整備や活用方法を選択し、それらを表現することができるようにする。
- (3) 生活習慣病などの予防と回復について、自他や社会の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>①生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠など調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること、定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p> <p>②がんには、肺がん、大腸がん、胃がんなど様々な種類があり、生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p> <p>③生活習慣病などの予防と回復には、個人の取組とともに、健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。</p>	<p>①生活習慣病などの予防と回復について、それに関わる事象や情報などについて、健康に関わる原則や概念を基に整理したり、個人及び社会生活と関連付けたりして、自他や社会の課題を発見するとともに、習得した知識を基に、自他の生活習慣や社会環境を分析し、リスクの軽減と生活の質の向上に必要な個人の取組や社会的な対策を整理している。</p> <p>②生活習慣病などの予防と回復について、自他や社会の課題の解決方法とそれを選択した理由などを話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて説明している。</p>	<p>①生活習慣病などの予防と回復について課題の解決に向けた学習に主体的に取り組もうとしている。</p>

6 単元の指導と評価の計画（4時間）

	時	1	2	③	4
学習の流れ	0	【導入】 本時の学習課題について学習のねらいを知る	【導入】 前時の学習を振り返る学習のねらいを知る	【導入】 本時の学習課題について考える学習のねらいを知る	【導入】 前時の学習を振り返る学習のねらいを知る
	10	【調べ学習】 資料から生活習慣病などについて知る	日常的にスポーツを計画的に取り入れることが生活習慣病などの予防と回復に有効であることを知る	【個人・ペアワーク】 がんについて種類や原因などを理解する	がんの回復には、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや緩和ケアが重要であることに触れ、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることを理解する
	20	【グループ活動】 生活習慣病などのリスクを軽減し予防するための調和のとれた健康的な生活について考える	【個人ワーク】 生活習慣病などの予防と回復について、自他や社会の課題と、それを選択した理由をまとめる	【グループ活動】 がんの予防について、がん検診の目的や早期発見の重要性を理解し、がん検診について考え、発表、全体共有する	【調べ学習】 がんの治療法についてまとめる
	30				
	40	定期的な健康診断の受診が生活習慣病などの予防に必要であることを知る	【グループ活動】 まとめた内容をグループで話合う		
	50	個人のまとめ・次時の確認			
評価機会	知	①		②	③
	技				
	思		①	②	
	態				①

□：教授活動 □：調べ学習などの個人活動 □：話し合い、学び合いなどのグループ活動

評価方法	
知識・技能	観察・ワークシート
思考・判断	観察・ワークシート
主体的に学習に取り組む態度	観察・ワークシート

7 本時の指導

(1) 本時の目標

○がんについて、肺がん、大腸がん、胃がんなど様々な種類があり、生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあることについて理解できるようにする。【知識】

○がんの予防について、がん検診の目的や早期発見の重要性を理解できるようにする。【知識】

○自他の生活習慣や社会環境を分析し、リスクの軽減と生活の質の向上に必要な個人の取組や社会的な対策を整理し、説明することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	教師の指導・支援	評価方法
はじめ 10分	<p>1 本時の学習課題について。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【発問】国立がん研究センター「がんを防ぐための新 12 か条」とはどのようなものか予想してみよう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・近くの生徒と確認し合う。 ・がんについての正しい知識を身に付け、がんに関する情報について関心をもち、自ら適切に判断し、行動していくことが大切であることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の初めに、家族や身近な人ががんの治療中であつたり、がんによって亡くなつたりしている生徒への配慮として、「授業中に心が苦しくなつたら無理して授業を受けなくてよいこと」を伝える。 ・「がんの正しい知識」が変わる可能性や、「わかっていないこと」が今後わかる可能性があることから、がんに関する情報について関心をもち自ら適切に判断し、行動していくことが大切であることを説明する。 	
なか 35分	<p>2 学習のねらいを知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【学習課題】がんの種類や原因などを正しく理解し、その予防について、個人の取組や社会的な対策について考えてみよう。</p> </div> <p>3 がんについて種類や原因などを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主ながんの種類や原因について理解する。 ・ワークシートでがんのリスク要因、予防要因を予想し、その後、近くの生徒と確認し合う。 <p>4 がんの予防について、がん検診の目的や早期発見の重要性を理解し、がん検診について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防対策としてがん検診があること、その具体的方法を知る。 ・がん検診について自分の考えをワークシートに記入し、その後、班で発表し合う。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【学習課題】がんの種類や原因などを正しく理解し、その予防について、個人の取組や社会的な対策について考えてみよう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・主ながんの種類や原因について説明する。 ・がんの原因には細菌やウイルス感染もあること、遺伝によるものや原因がよくわかっていないがんもあること。小児がんは生活習慣が原因となるものでないことを補足する。 ・がんの予防対策は、がん検診があり、具体的方法には胃内視鏡検査、胸部X線検査、マンモグラフィ等があることを説明する。 	<p>○知識・技能</p> <p>【観察・ワークシート】 (知-②)</p> <p>○思考・判断・表現</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の目的や早期発見の重要性を理解する。 ・国が推奨するがん検診について理解する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【発問】 対象となるがんや対象年齢はどのように決まっているのだろうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの死亡数、り患数の特徴を知り、がん検診の受診年齢について考える。 ・日本のがん検診受診率について知る。 ・がん検診を受診しない理由について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【発問】 がんの予防について ①自己の取組 ②がん検診の普及の取組 ③がん検診以外の社会的取組の観点から考えを整理してみよう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに記入し、班で発表後、全体共有する。 ・自ら情報を得て、適切に判断し行動していくことが重要であることが理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見の重要性について、がんの進行度別にみた5年生存率や自己の生活への様々な影響から考えさせる。 ・国が推奨するがん検診について説明する。 ・がんの予防について、個人の取組とともに社会的対策として、がん検診があることを説明する。 ・がん検診を、がんやがん検診に関する資料と関連付けて考えさせる。 ・がんの予防について、生活場面を想定し、実感を持って考えられるよう促す。 	<p>【観察・ワークシート】 (思-②)</p>
<p>まとめ 5分</p>	<p>5 本時の学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防には、習得した知識を基に生活習慣や社会環境を分析し、リスクの軽減に必要な自己の取組や社会的な対策を考え、整理し、判断することが大切であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を振り返らせ、がんの予防について理解したことを確認させる。 ・次時はがんの回復について学習することを知らせる。 	

(例2) 理科 (物理)

授業者 理科教諭
外部講師 診療放射線技師・医学物理士
がん放射線療法看護認定看護師

- 1 場所 教室
- 2 生徒 第3学年
- 3 単元名 原子と原子核
- 4 単元目標

- (1) 原子と原子核について、原子とスペクトル、原子核、素粒子について理解するとともに、それらの観察・実験などに関する基本的な技能を身に付けること。
- (2) 原子と原子核について、観察、実験などを通して探究し、原子と原子核における規則性や関係性を見いだして表現すること。
- (3) 原子と原子核に関する現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養うこと。

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
原子と原子核を日常生活や社会と関連付けながら、原子とスペクトル、原子核、素粒子についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	原子と原子核について、観察、実験などを通して探究し、原子と原子核における規則性や関係性を見いだして表現している。	原子と原子核に主体的に関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

6 単元の指導と評価の計画 ○「記録に残す評価」 ●「指導に生かす評価」

次	学習活動	知	思	態	評価方法
1 (3)	○原子の構造 ・原子の構造について、中学校での既習事項を確認し、アルファ粒子の散乱実験の結果と関連付けて理解する。	●			「行動観察」 「ワークシート」の記述

	<ul style="list-style-type: none"> 水素原子のエネルギー準位とスペクトル系列について、スペクトル系列の資料を基に水素原子のスペクトルの規則性を理解する。 	●			「行動観察」 「ワークシート」の記述
	<ul style="list-style-type: none"> ボーアの原子モデルを扱い、原子の構造と発光スペクトルの規則性について、ボーア理論を用いて考察する。 		○		「ワークシート」の記述
2 (3)	○放射線の利用とその性質 <ul style="list-style-type: none"> 物理基礎で既習の放射線の種類と性質を確認し、原子核の構成及び原子核の崩壊について理解する。 	●			「行動観察」
	本時 <ul style="list-style-type: none"> 放射線について、社会生活において利用されている事象を扱い、放射線の種類とその性質に係る知識と関連付けて、総合的に考察しようとする。 			●	「ワークシート」の記述
	<ul style="list-style-type: none"> 霧箱を用いて放射線の飛跡の観察や、放射線計測機による放射線の測定を通して、放射線とその性質について理解する。 		○		「ワークシート」の記述
3 (2)	○核反応と核エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 核反応と核エネルギーについて、日常生活や社会生活における核分裂反応と核融合反応を扱い、質量とエネルギーの等価性と関連付けて理解する。 	●			「行動観察」 「ワークシート」の記述
4 (1)	○単元のまとめ <ul style="list-style-type: none"> 素粒子を扱うとともに、単元の学習を振り返り、粒子間の相互にはたらく力やエネルギーについてまとめる。 			○	「振り返りシート」の記述
	ペーパーテスト	○	○		「ペーパーテスト」の記述

7 本時の指導

(1) 本時の目標

放射線によるがん治療について、これまでに学習した放射線の種類とその性質の知識を活用して、有効性と課題を考察しようとする。

(2) 本時の展開

時間	学習内容と学習活動	指導上の留意点	評価方法
はじめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師の紹介をする。 物理の学習内容と放射線によるがん治療の関連について提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 微視的なスケールの原子核および放射線に関連する物理法則・現象が医療の世界で活用されている点を強調する。 	

<p>なか① 20分</p>	<p>教諭による授業 スライド資料及び説明を踏まえ、次の項目についてワークシートに内容をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんとは何か。 ・放射線とは何か。 ・放射線・放射性物質・放射能の意味は何が違うのか。 ・放射線に関連する単位 Bq、Gy、Sv は何が違うのか。 ・フリーラジカルは生体にどのような影響を与えるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物理で取り扱う放射線の種類によって特性が全く異なることと、放射線・放射性物質・放射能の概念の区別することに留意して説明する。 ・Bq、Gy、Sv の単位について、物理量なのか、生体に与える影響を表す単位なのか明確に相違点を示す。 	
<p>なか② 20分</p>	<p>外部講師（医師）による授業 スライド資料及び説明を踏まえ、次の項目についてワークシートに内容をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーと相互作用の関係 ・放射線治療装置の構造 ・複雑な形状の組織にどのように放射線を照射するのか ・放射線を照射する組織の呼吸等に伴う動きをどのように捕らえるか。 ・放射線治療における物理 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん組織の複雑な形状や、がん組織にのみ放射線を照射させる工夫がわかるよう、実際の装置の写真や動画を用いて説明する。 	
<p>なか③ 20分</p>	<p>外部講師（看護師）による授業 スライド資料及び説明を踏まえ、次の項目についてワークシートに内容をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療における放射線療法の位置づけ ・放射線治療の特徴 ・がんの種類ごとの罹患率 ・がん放射線療法看護認定看護師の役割 ・放射線療法による課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の治療をサポートする立場から、放射線のがん治療における有効性と副作用に留意して説明する。 ・放射線の特性および治療の経過がわかるよう、画像を効果的に示す。 	
<p>まとめ 15分</p>	<p>授業内容のまとめ（教諭） ・授業の振り返り・感想について、ワークシートを記入す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時を振り返り、放射線の特性と放射線の活用と関連について、ワークシートに記入す 	<p>●主体的に学習に取り組む態度 放射線におけるがん治療について、これま</p>

	<p>る。</p>	<p>るよう説明する。また、本時の疑問についても同様に記入するよう説明する</p>	<p>でに学習した放射線の種類とその性質の知識を活用して、課題と有効性を考察しようとしているか、ワークシートの振り返りの記述を基に評価する。(生徒の指導に生かす)</p>
--	-----------	---	---

VII 各種様式

I 様式 I_派遣依頼文書（例）

令和〇年〇月〇日

〇〇〇〇〇病院
医師 〇〇 〇〇 様

〇〇市立〇〇小学校
校長 〇〇 〇〇

がん教育授業の実施に係る外部講師の派遣について（依頼）

本校の保健教育の推進につきましては、日頃より格別の御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、次のとおり外部講師活用によるがん教育授業を実施しますので、御多忙のところ恐縮ですが、御指導くださるようお願いいたします。

- 1 日 時 令和〇年〇月〇日（〇）〇時〇分から〇時〇分
- 2 場 所 〇〇市立〇〇小学校
- 3 内 容 がん教育授業 〇年〇組
- 4 謝 礼 等 謝礼 〇〇,〇〇〇円
- 5 その他

御指定の金融機関口座に振り込ませていただきますので、「口座振込確認書」を当日ご持参ください。

（ 問合せ先
6 学年主任 〇〇 〇〇
電話 (0466)21-〇〇〇〇（直通） ）

2 様式2_がん教育授業実施通知（例）

令和〇年〇月〇日

保護者の皆様

〇〇市立〇〇中学校
校長 〇〇 〇〇〇

外部講師によるがん教育授業実施について

〇〇の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、次のとおり外部講師活用によるがん教育授業を実施します。つきましては、がん教育を受けるにあたって、気になることや心配なこと等がありましたら、問合せ先または担任まで御連絡ください。

- 1 日時 令和〇年〇月〇日 〇校時（〇時〇分～）
- 2 場所 体育館
- 3 形態 1学年全生徒
- 4 講師 〇〇 〇〇（〇〇病院 医師）
- 5 目標 がんについて正しく理解することができるようにする。
健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

問合せ先
1学年主任 〇〇 〇〇
電話 (045)210-〇〇〇〇（直通）

3 様式3_事前打合せチェックリスト (例)

事前打合せチェックリスト (例)

- 1 日時 令和○年○月○日 (○) ○時から○時
- 2 場所 ○○室
- 3 対象 学級 学年 全学年 約 (○○) 名
- 4 教科等 ○○科
- 5 授業者 T1○○教諭 T2○○科教諭 外部講師○○医師
- 6 授業内容検討 ※事前打合せ日までに担当教諭等が学習指導案を作成
 - 児童・生徒の実態
 - 配慮事項
 - 小児がんの児童生徒
 - 児童生徒の家族や身近な方ががん患者がいる
 - がん等により家族や身近な方を亡くした児童・生徒等
 - 役割分担
 - 時間配分
 - 教材 (学校、外部講師)
 - アンケート
 - 物品
- 7 当日の流れ
 - 集合時間 ○時○分 (控室○○室)
 - 講師控室 ○○室
 - 打合せ ○時○分から○時○分
 - 授業 ○時○分から○時○分 (○○分間)
 - 振り返り ○時○分から○時○分

4 様式4_アンケート（例）

児童・生徒用(例)

※アンケートはがん教育授業の実施前後に行うと授業改善等に活用できます。

1) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。

	質問	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば 思わない	そう 思わない
a	がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ。				
b	がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ。				

2) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。

	質問	正しい	誤り
a	(ア) がんは腫瘍もかかる可能性のある病気である。		
b	(イ) がんは進行すると、今まで通りの生活ができなくなったり、命を失ったりすることがある。		
c	(ウ) がんは日本人の死因の第2位である。		
d	(エ) たばこを吸わないこと、バランスよく食事をすること、適度な運動をすることなどによって、予防できるがんもある。		
e	(オ) 早期発見すれば、がんは治りやすい。		
f	(カ) 体の調子が良い場合は、定期的に検診を受けなくても良い。		
g	(ク) がんの治療法には手術治療しかない。		
h	(キ) がんの痛みは我慢するしかない。		

3) がんについての以下の質問について、当てはまるものに○を付けてください。

	質問	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば 思わない	そう 思わない
a	(ア) 自分はがんにならないと思う。				
b	(イ) 将来、たばこは吸わないでいようと思う。				
c	(ウ) 日頃から、バランスの良い食事や適度に運動を行うなど健康な体づくりに取り組もうと思う。				
d	(エ) がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う。				
e	(オ) がんの治療方法はいくつかあるが、医師が決めるものである。				
f	(カ) がんになっても生活の質を高めることができる。				
g	(ク) がんになっている人も過ごしやすい世の中になりたい。				
h	(キ) がんと健康について、まずは身近な家族から話ろうと思う。				
i	(ク) 家族や身近な人が健康であってほしいと思う。				
j	(コ) 長生きをするために、健康な体づくりに取り組もうと思う。				

VIII がん教育を推進する教材・資料

I がん教育動画教材

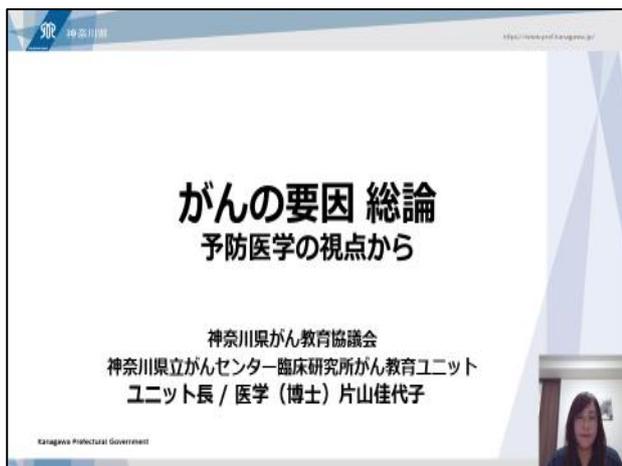


がん教育動画教材について



<https://drive.google.com/drive/folders/1EqOK6-KICSUjzc1-jxShks906avlwIua?usp=sharing>

1. 「がんの要因 総論 — 予防医学の視点から —」

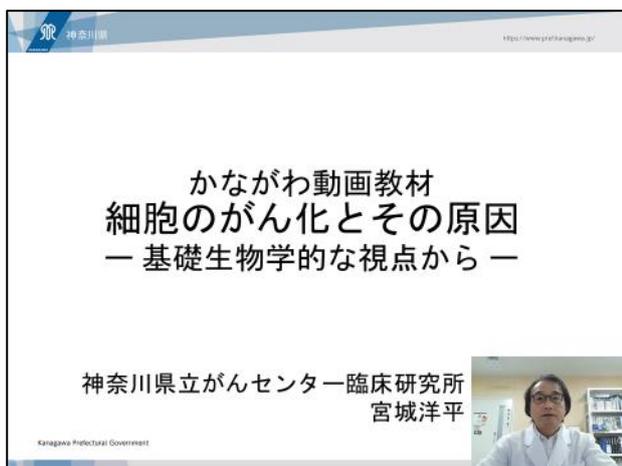


[講師からのメッセージ]

がんについて予防医学的視点で解説した総論的な動画です。まずは、がんという疾患の全体像を本動画でつかみ、その後、各論（基礎生物や治療）に入る導入的な教材となっています。

シリーズ化を予定していて、がん検診について、神奈川県のがんの状況、科学的エビデンスとがん予防の関係、子宮頸がんと HPV ワクチンについて等、今後リリース予定です。

2. 「細胞のがん化とその原因 — 基礎生物学的視点から —」

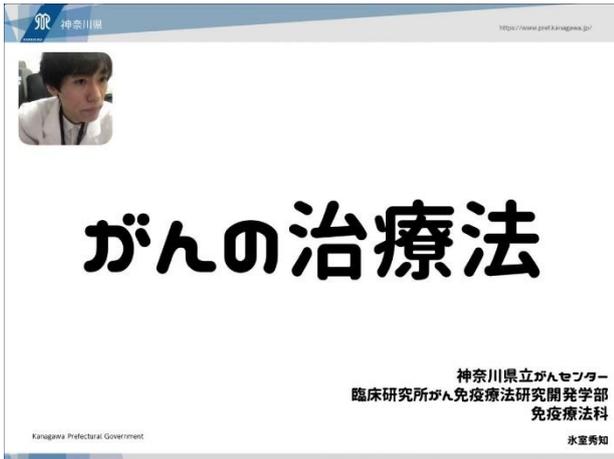


[講師からのメッセージ]

高校生のレベルを意識して、細胞が何故がんになるのか、その原因について、コンパクトにまとめました。DNA 二重螺旋の図は、この発見でノーベル賞を取った Watson 博士の教科書からの引用です。

導入編です、実際にどんなゲノムの異常が起こるのか、節制だけでなく科学的にがんを予防するには？といった興味が生まれることを願っています。

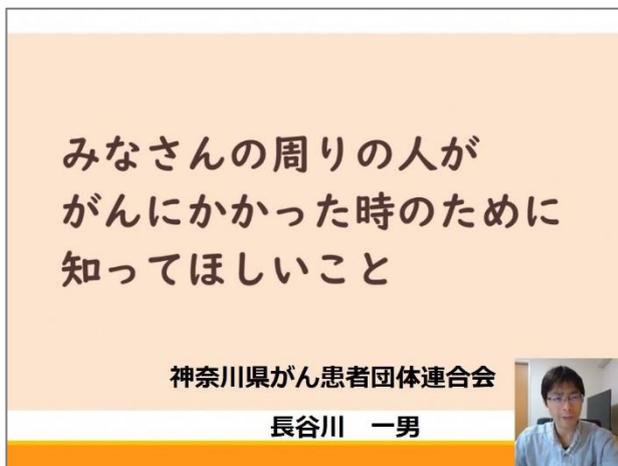
3. 「がんの治療法」



[講師からのメッセージ]

総論的な内容になります。「がんの治療の考え方について」「具体的な治療方法」「緩和療法」「チーム医療」など、複数の項目を一つにまとめたものになります。コンパクトにおさめるため、各事項に関しての内容は浅く、まとめや導入などに使用していただければ幸いです。授業に即して、途中で一時停止などをしてご使用くださるのも良いと存じます。(今後、より授業に用いやすくなるために、項目ごとに独立した短時間でかつ、内容の濃いコンテンツが完成予定です。)

4. 「みなさんの周りの人ががんにかかった時のために知ってほしいこと」



[講師からのメッセージ]

「肺がん=たばこを吸っていた人」というイメージがないでしょうか。私は肺がん患者ですが、たばこを吸ったことはありません。がんの予防を学ぶときに、一面的な見方が生まれ、偏見となることを防ぎたい、そんな気持ちがあります。正しい知識は、正しく使ってこそ意味があります。最後のスライドには、がん患者がうれしかった・つらかった言葉を一覧にしています。生徒がそこから何を感じるか…、ディスカッションしていただけると嬉しいです。

5. 「がん患者の生活」



[講師からのメッセージ]

がん患者となり、その闘病生活はそれまで抱いていたイメージとは大きく異なりました。意外と普通の生活を送ることができ、気持ちを前に向けて新しい趣味を増やしたりもできました。自分らしい「生活の質」を重視した過ごし方をすることで、病気になっても生きがいや満足感を持って過ごせる、ということをお伝えしたいです。また、病気を抱えている人って意外と身近にいる、自分の考え次第で毎日が変わる…等同時に感じてもらえることがあれば嬉しく思います。

2 スライド資料（神奈川県）

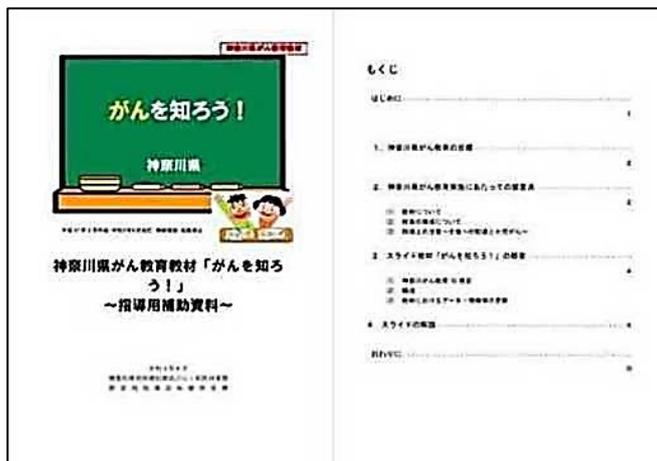
(1) 神奈川県がん教育教材「がんを知ろう！（令和3年度6月版）」

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/41164/ganwoshirou2021.pdf>



(2) 神奈川県がん教育教材「がんを知ろう！（令和3年度6月版）」指導用補助資料

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/41164/ganwoshiroushidou2021.pdf>



3 情報サイト（リンク集）

【参考1】学校におけるがん教育の在り方について（報告） 平成27年3月

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2016/04/22/1369993_1_1.pdf

【参考2】外部講師を活用したがん教育ガイドライン 平成28年4月（令和3年3月一部改訂）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/20210312-mxt_kouhou02-1.pdf

【参考3】がん推進のための教材 平成28年4月（平成29年6月一部改訂）（令和3年3月一部改訂）

https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000615_1.pdf

【参考資料1】がん教育推進のための教材 補助教材（令和3年3月一部改訂）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1385781.htm

【参考資料2】令和4年度がん教育研修会・シンポジウム

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_01999.html

IX 引用・参考文献

- 1) 厚生労働省「がん対策基本法」(2006)
- 2) 文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について報告」(2015)
- 3) 文部科学省「改訂『生きる力』を育む小学校保健教育の手引」(2019)
- 4) 文部科学省「改訂『生きる力』を育む中学校保健教育の手引」(2020)
- 5) 文部科学省「改訂『生きる力』を育む高等学校保健教育の手引」(2021)
- 6) 文部科学省「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」(2016)(2021一部改訂)
- 7) 文部科学省「がん教育推進のための教材 補助教材」(2021一部改訂)
- 8) 神奈川県「神奈川県がん克服条例」(2018)
- 9) 神奈川県「神奈川県がん対策推進計画」(2018)
- 10) 国立教育政策研究所「学校文化を創る特別活動」(2018)
- 11) 国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」(2019)
- 12) 国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(2021)※
- 13) 文部科学省「小学校学習指導要領」(2017)
- 14) 文部科学省「中学校学習指導要領」(2017)
- 15) 文部科学省「高等学校学習指導要領」(2018)
- 16) 文部科学省「小学校学習指導要領」解説(2017)
- 17) 文部科学省「中学校学習指導要領」解説(2017)
- 18) 文部科学省「高等学校学習指導要領」解説(2018)
- 19) 一般社団法人全国がん患者団体連合会「がん教育における配慮事項ガイドライン」(2020)
- 20) 公益財団法人がんの子どもを守る会「小児がん患児とその家族の支援に関するガイドライン(改訂版)」(2012)
- 21) 鳥取県教委委員会「がんについて正しく知りましょう」(2017)
- 22) 福岡県教育委員会「福岡県がん教育指導資料集」(2020)
- 23) 岩手県教育委員会「学校におけるがん教育指導者向けマニュアル」(2021)
- 24) 東京都教育委員会「がんについて正しく理解し、健康と命の大切さを考えるリーフレット」【高校生用】(2021)
- 25) 群馬県教育委員会「がん教育の手引き」(2022)



神奈川県がん教育ガイドライン ワーキングメンバー

氏名	所属	職名等
片山 佳代子	群馬大学情報学部情報学学科 神奈川県立がんセンターがん教育ユニット	准教授 ユニット長
助友 裕子	日本女子体育大学 体育学部スポーツ健康学科	教授
佐々木 治一郎	北里大学医学部新世紀医療開発センター 横断的医療領域開発部門 臨床腫瘍学	教授 医師
長谷川 一男	神奈川県がん患者団体連合会	理事
田川 尚登	NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト	代表理事
岩澤 玉青	神奈川県がん患者団体連合会	監事
福地 真一	横須賀市教育委員会学校教育部保健体育課	指導主事
内藤 誠	秦野市立大根小学校	総括教諭
川崎 陽香	神奈川県立岸根高等学校	総括教諭 (養護)
中村 悠人	神奈川県立翠嵐高等学校	総括教諭 (数学)
忠隈 一也	茅ヶ崎市立松浪中学校	教諭 (保健体育)

監修

宮城 洋平	神奈川県立がんセンター 臨床研究所	所長
片山 佳代子	群馬大学情報学部情報学学科 神奈川県立がんセンターがん教育ユニット	准教授 ユニット長

表紙・裏表紙デザイン

福田 ゆう子	神奈川県がん患者団体連合会	監事
--------	---------------	----

今後のがん教育に寄せて

がん教育は、2012年6月に閣議決定された「第2期がん対策推進基本計画」にがんの教育・普及啓発として盛り込まれて以来、我が国のがん対策上重要な基盤施策として第4期基本計画にも位置づけられることが決まっています。

がん疫学研究、がん予防研究に従事する私は、2013年に発足した神奈川県がん教育検討会委員就任に始まり、現、神奈川県がん教育協議会座長に至るまでおそらく一番長く、県のがん教育に継続的に関わって参りました。そのモチベーションの背景には、がん研究の国民への情報の還元、知識のアップデートがいかに重要であるかという思いで、研究者目線で取り組み始めた事がきっかけでした。「がん」という疾患ほど誤解や誤情報多い疾患もないのではないかと思います。だからこそ、わかりやすく、そして正しいがん情報を国民に届けること、学校教育の中でがんについて学ぶことの意義は大きいと考えます。

がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向けて、幸いにも神奈川県には患者会の連合体組織として「神奈川県がん患者団体連合会」が2019年1月に発足され、我々ががん教育に携わる医療関係者と共にごがん教育の推進を担っていただいています。この功績は大変大きく、神奈川県のがん教育の財産でもあります。

「2人に1人が生涯でがんになる」は、がん教育でもよく使うフレーズです。がん登録データから導きだされた数値であります。2016年からは法制化された全国がん登録が開始され、地域毎にがんの1次予防の効果が数値として形に現れる日もそう遠くないと考えます。未来のために今は種をまく時です。神奈川県でがん教育の効果が花開くことを願い、そのために本ガイドラインが多くのがん教育関係者の皆様の道しるべとなり、現場で活用されることを願っております。

神奈川県立がんセンター臨床研究所
がん教育ユニット ユニット長
神奈川県がん教育協議会 座長
片山 佳代子
(神奈川県がん教育ガイドライン監修)

今まさに、世界中で積み重ねられてきた研究の成果が、患者さんの「がんの治療」に積極的に活用されるフェーズに入っています。その代表例が、がんの分子標的治療薬や先進的な免疫療法であり、がんゲノム医療の展開です。また、遺伝学的な背景因子、環境因子を考慮し、科学的エビデンスに基づく「がんの予防」も今後、益々発展していくことは間違いありません。遺伝学的に見るとヒトは皆同じではありませんし、できる「がん」そのものも勿論同じではありません。私達は、1人1人の個人に適した「がんの予防」、「がんの治療」を提供する個別化医療の時代も迎えています。とは言え、未だ未だ、到底、がんの医療が充分とは言えないことは、がんの罹患／死亡の統計が明確に物語っています。

この様ながん医療を取り巻く状況にあって、私達は、自分自身がどのような選択をするのか決断しなくてはならない場面に必ず遭遇します。十分な情報を提供された上で自分自身が納得し同意して（インフォームドコンセント）選んだ予防や治療と、医療関係者などから押しつけられたと感じている場合とでは、得られる成果も異なるはずです。がん医療の発展の成果を享受するためにも、問題点を認識して自分自身にあった的確な判断を下すためにも、がん教育の重要性は極めて高いと認識しています。早期の段階から、日常的な学校教育のなかに、がん教育がしっかりと根付いていくことが望まれます。また、しっかりしたがん教育を受けた国民が増えていくことは、我が国のがん医療のレベルを押し上げていく原動力にもなるはずです。

がんの基礎的研究に携わってきた身として、本ガイドラインの作成に僅かではありますが携わることができたことは大変光栄なことで関係者の皆様に心より感謝申し上げます。また、本ガイドラインはゴールではなく、利用される方々のご意見がフィードバックされ、また、がん医療の進展、社会の変遷と共に、更にブラッシュアップされていくものと期待しております。

神奈川県立がんセンター臨床研究所
所長 宮城 洋平
(神奈川県がん教育ガイドライン監修)

